



うちなー健康経営宣言

第715号

令和 4 年 9 月 7 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

弊社は、基地周辺住宅防音事業、又、公共事業を中心に地域に密着した事業を展開しています。

業務を遂行するにあたり、まず社員の安全、健康を第一にし、それをもって地域住民への配慮を欠かさない取り組みを行ってまいります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
5. 従業員に対して健康意識を向上させる取組を行う。
6. 食生活の改善に取り組む。
7. 運動機会の増進に取り組む。
8. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
9. 適正飲酒対策に取り組む。
10. 感染症予防に取り組む。